

平成19年度後期岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程入学試験 問題

講 座	法政理論、比較国際法政、 公共法政、司法政策
専門科目	憲法

次の問題に解答しなさい。

刑法一七五条の規定するわいせつ表現物に対する刑罰規制の合憲性と、破壊活動防止法四〇条の規定する表現行為が実行行為とは独立に刑罰規制の対象となる場合の合憲性について、表現の自由が何故重要視されるのかを検討した上で、比較して論じなさい。

なお、「わいせつ」の概念、「暴力主義的破壊活動」の概念は明確であるとし、必要な場合は自ら定義してもかまいません。